

●長崎県公立大学法人 平成30年度第3回理事会 議事録

日時	平成30年6月8日（金）10：30～11：35
場所	株式会社十八銀行本店会議室
出席者	稲永理事長、太田副理事長(学長)、百岳専務理事(事務局長)、宮脇理事、光石監事、井上監事
配付資料	<p>【資料1】平成29事業年度 事業報告書（案）</p> <p>【資料2】平成29事業年度 財務諸表（案）</p> <p>【資料3】平成29事業年度 財務諸表（案）の概要</p> <p>【資料4】平成29事業年度 決算報告書（案）</p> <p>【資料5】当期総利益について</p> <p>【資料6】長崎県公立大学法人業務方法書の一部改正について</p> <p>【資料7】長崎県立大学の現況について</p>
議事	<p>【審議事項1】平成29年度決算について 平成29事業年度の事業報告書案について、資料1に基づき、事務局から次の説明があった。</p> <p><はじめに></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人法の改正に伴う県規則の改正により、事業報告書に記載すべき事項が増えた。 ・資料1中、「Ⅰ 基本情報」及び「Ⅱ 財務諸表の概要」が追加記載内容にあたる。 <p><Ⅰ 基本情報及びⅡ 財務諸表の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1中P1～11を説明。 <p><Ⅲ 事業の実施状況及びⅣ その他事業に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1中P12～15を説明。 <p>資料1の説明に続き、平成29事業年度の決算について、資料2～5を基に、事務局から次の説明があった。</p> <p><貸借対照表について></p> <p>資産が142億60百万円、負債が41億14百万円、純資産が101億46百万円。</p> <p><損益計算書について></p> <p>経常費用が36億46百万円、経常収益が37億10百万円となり、経常利益が64百万円、当期総利益が64百万円。</p> <p><当期総利益内訳について></p> <p>（当年度人件費に係るもの53百万円） 教員を一部非常勤で雇用していることで常勤雇用する場合との給与格差によつての執行残額が生じた。 （物件費11百万円） 自己収入確保の取組や予算の効率的な執行により、一般管理費等の経費の節減に努めた。</p>

これらの当期総利益の処分について、人件費に係る分で、過年度の残額分は積立金として整理しており、県の決算承認後、第3期中期計画終了時点で県へ返還する。

事業費に係る部分の残額である目的積立金は、知事の承認を受けた後に、第3期の業務の財源に充てることとし、今後の教育研究充実のために有効に活用する。

平成29事業年度事業報告書、財務諸表等については、案のとおり了承され、監事・会計監査人合同会議に付すこととされた。

【審議事項2】長崎県公立大学法人業務方法書の一部改正について
資料6に基づき、事務局から次の説明があった。

- このことについては、3月28日の理事会で改正の経緯、骨子等を報告済だが、その際、「規程の詳細は県学事振興課と協議中である」と説明していたところ。
- 今般、学事振興課との協議が整ったため、改正案をお示しする。
- 他大学の規程を参考に改正内容を検討。
- 本法人で今後整備が必要な規程としては、監事監査に関する規程、外部通報窓口に関する規程、業務継続計画等に関する規程などがあり、これらは、平成30年度中に整理する旨を附則にも規定している。

理事) 苦情については、1件も漏らさずに本部(トップ)へ上げさせるという体制が重要であり、徹底的に対応する必要がある。コンプライアンスは対応を誤ると命取りになる。

法人) 大学もサービス業であり、学生、保護者はお客さまにあたる。やはりトップが知らないということはよくないので、しっかりやりたい。

監事) 今後何を決めていけばいいのか。スケジュールはタイトだが。

法人) 未整理となっている規程の制定が必要。制定にあたっては、監事の皆様や学事振興課のアドバイスをもらいながら作業していく。

業務方法書の一部改正については、案のとおり了承され、認可申請手続きを進めることとされた。

【報告事項1】長崎県立大学の現況について

「職員数」「学生数」「入学志願者数」「就職実績」「卒業生進路状況」等についての説明があった。

理事) 県内就職については、今年度はどんな感じか。

法人) 内々定の状況はまだ報告はあっていない。全国的には売り手優位の状況とは報道があっているが、県内を希望している学生がどの程度いるのか等の情報は、現時点では持ち合わせていない。